

公表用

少額随契の範囲を超える一者随契の実績(競争入札するべき額であるが一者随契となったもの)

《平成29年1月～平成29年3月実施分》

(単位: 円)

No	執行日	件名	決定		随意契約根拠(該当する号数と理由)
			契約金額 (税込)	業者名	
1	3/3	本庁舎等電話設備保守点検委託業務	2,147,472	東日本電信電話(株)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 現在NTT製品の電話機並びに電話回線を利用しており、「電話回線」から「電話設備」両方に精通している業者がNTTのみであることから一者随契とした。
2	3/3	電子複写機借上	(月額・税抜) 18,200 (1枚・税抜) 2	(有)あかね	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 平成28年度に電子複写機41台分の指名競争入札を行った結果、(有)あかねと㈱札幌北洋リースとの三者間契約を締結している。機構改革により電子複写機が1台必要になり、新たに入札を行うよりも平成28年度に契約した41台に条件を合わせ契約の方がより安価に契約できるため、上記二社との三者間での随意契約とした。
3	2/10	住民情報システム(福祉系システムクライアントライセンス)購入	890,568	(株)HDC	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既存システムへの追加セットアップ作業が伴うことから、既存システムの納入事業者であり著作権者である契約業者のみが行うものであるため一者随意契約とした
4	3/17	住民情報システム借上(クラウド型サービス利用)	(月額・税抜) 889,600 (年額・税込) 11,529,216	(株)HDC	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 平成27年10月より現クラウド型システムへ更新した際に、端末等機器購入費および初期環境構築費を平成31年度までの債務負担としており、契約業者と引き続き契約することが合理的であるため一者随意契約とした。なお、平成28年10月以降対象業務追加予定であるため、現契約は平成28年9月分までとした。【債務負担:H29.4.1～H30.3.31】
5	3/17	住民情報システム運用保守委託(ソフトウェア運用サポート・保守)	(月額・税抜) 651,600 (年額・税込) 8,444,736	(株)HDC	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本契約は、「住民情報システム借上(クラウド型サービス利用)」に対する運用サポートであり、サービス提供事業者のみが受託できるものであるため一者随意契約とした。【長期継続契約:H29.4.1～H30.3.31】
6	3/17	住民情報システム運用保守委託(ハードウェア保守)	(月額・税抜) 131,550 (年額・税込) 1,704,888	(株)HDC	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本契約は、「住民情報システム借上(クラウド型サービス利用)」を運用するための端末機器等の保守であることから、故障等の障害発生時には原因の切り分けを行い復旧する必要があるため、サービス提供事業者と契約することが最も効率的に復旧等の措置が可能であることから一者随意契約とした。【長期継続契約:H29.4.1～H30.3.31】

公表用

少額随契の範囲を超える一者随契の実績(競争入札するべき額であるが一者随契となったもの)

《平成29年1月～平成29年3月実施分》

(単位: 円)

No	執行日	件名	決定		随意契約根拠(該当する号数と理由)
			契約金額 (税込)	業者名	
7	3/21	市施設ごみ収集運搬手数料(単価契約)	(単価契約・税抜) 生ごみ 135円/1袋 固形燃料ごみ 135円/1袋 プラスチック類 135円/1袋 ペットボトル類 135円/1袋 空き缶 115円/1袋 金属類 115円/10kg 衛生用品 150円/1袋 陶磁器・ガラス 180円 枝・草類 200円/10kg 空き瓶 175円/10kg	富良野地区清掃事業 協同組合	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 富良野地区清掃事業協同組合は、中小企業等協同組合法第27条の2に基づき、平成8年2月1日に北海道知事より認可され、また、当組合は、富良野浄化工業(株)、富良野清掃(株)、北清ふらの(株)、(株)ふらの衛生社、アートクリーン(株)の5企業から構成されている。当組合は、市の一般廃棄物の収集運搬を行っており、各地域に分散されている市施設のごみ収集を効率的かつ迅速に収集できることから、一者随契とした。
8	3/10	電気保安委託 (リサイクルセンター)	576,720	北海道電気保安協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 富良野市地区で電気設備点検業務を受託できる業者が他に存在しないため
9	3/10	衛生用品資源化処理試験 業務委託	55,000円/t	北清ふらの(株)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 富良野市沿線で対象廃棄物の資源化処理可能な施設が他に存在しないため
10	1/18	市場冷凍庫修繕工事	1,836,000	三菱電機ビルテクノ サービス(株)北海道支 社旭川営業所	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 市場冷凍庫施設の故障は、市民生活における安心・安全な食料品の提供に重大な影響を及ぼすため、早急に回復する必要があり、一者随契とした。
11	3/6	ぶどう接木苗購入	2,623,147	(株)植原葡萄研究所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (株)植原葡萄研究所しか苗木を購入できる業者がなかったため
12	3/24	浄化槽清掃維持管理委託 (東大樹木園)	1,036,800	(株)ふらの衛生社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 専門的な知識と技術及び特殊なメンテナンスが必要とされ、市内業社であれば故障等トラブルに対し早急な対応が可能のため、市内業社で確認したところ当該業者一者であったことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により一者随契とした。
13	3/24	浄化槽清掃維持管理委託 (ハートヒルパーク)	615,600	(株)ふらの衛生社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 専門的な知識と技術及び特殊なメンテナンスが必要とされ、市内業社であれば故障等トラブルに対し早急な対応が可能のため、市内業社で確認したところ当該業者一者であったことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により一者随契とした。

公表用 少額随契の範囲を超える一者随契の実績(競争入札するべき額であるが一者随契となったもの)
 《平成29年1月～平成29年3月実施分》

(単位: 円)

No	執行日	件名	決定		随意契約根拠(該当する号数と理由)
			契約金額 (税込)	業者名	
14	3/24	エレベーター保守点検委託 (駅東西自由通路)	1,425,600	日本オーチスエレベーター(株)北海道支店	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 建設当時からエレベーターに24時間遠隔監視装置等が内蔵されているため当該業者以外の保守点検が困難な事から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により一者随契とした。
15	2/24	事務支援システム保守業務委託	15,120(月額) 181,440(年額)	国土情報開発(株)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 器具借上げた「事務支援システム」については、国土情報開発(株)が開発したシステムであり、保守点検については国土情報開発(株)のみで対応しているため一者随契とした。【長期継続契約】
16	3/29	指定金融機関事務委託	1,667,000	旭川信用金庫	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 富良野市の指定金融機関は、旭川信用金庫富良野支店であるため、同支店を相手方に限定し一者随契とした。
17	3/21	富良野市立虹いろ保育所 エレベーター保守点検委託	47,412(月額) 568,944(年額)	三菱電機ビルテクノサービス(株)北海道支社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 虹いろ保育所の設置しているエレベーターは機械によるリモートメンテナンスを行っている。それに伴う機器を保守点検業者が設置しており、業者が変わる事でこれらの設置・撤去に係る費用負担等のリスクが生じる可能性がある。よって、三菱電機ビルテクノサービス株式会社による一者随契とした。